

遠野市民センター 学びのプラットホーム特区

都道府県名：	岩手県	
申請主体名：	遠野市	
区域の範囲：	遠野市の全域	

特区の概要：

遠野市では、昭和 46 年から市民センター構想のもと、地域づくりと社会教育とが連携し行政運営を行ってきた経緯がある。また、近年の過疎化に伴う人口減少、少子高齢化の進行など、小規模自治体として一層効率的な行財政運営が求められている。

そこで、本特例措置により学校等施設と公の施設の一体的な管理・整備を行うことによって、小規模でも効率的な行財政運営を図る。また、一体的な施設の管理・整備により教育活動と地域づくりとの更なる一体感が醸成され、市民一丸となって総合力が発揮される地域づくりを推進する。

適用される規制の特例措置： 地方公共団体の長による学校等施設の管理及び整備に関する事務の実施事業



学校施設を活用した児童館活動



学校で地域の伝統芸能を継承